

■安全に高速道路をご利用いただくための取組み

(1) 交通規制箇所や渋滞末尾での追突事故の防止

交通規制箇所や渋滞末尾での追突事故を防ぐため、交通規制箇所の手前または渋滞末尾付近の路肩に標識車を配置し、この先の交通状況や規制状況をお伝えします。



(2) 交通規制箇所での安全対策

① 短い区間での車線変更を回避するための連続車線規制

短い区間で工事箇所が近接する場合には、それぞれの交通規制が断続することにより車線変更などが増加し、無理な追い越しや合流に伴う追突や接触による事故の要因となることから、安全のため連続して規制を実施させていただくことがあります。



② 物理的防御装置および標識車の設置

交通規制内への誤進入対策として、工事箇所手前に物理的防御装置および標識車を設置し、誤進入した車両と作業従事者との接触を防止します。



③本線低速走行規制およびIC入口の流入規制

交通規制設置作業中の安全対策として、本線ではパトロールカーによる低速走行規制の実施をおこないません。また、インターチェンジの入り口では一時的に流入規制をおこない、お客さまの車両と作業従事者との接触を防止します。低速走行規制および流入規制中は情報板などでお知らせしますので、前方に注意してご走行ください。

【イメージ図】

